情報ステーション

休日の急患診療のお知らせ
病ー診連携休日急患診療室

急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できません。軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医で受診してください。

受診する場合は電話等で事前にご相談ください。

場所　ひだか病院
電話　0738-22-1111

◆日曜・祝日の救急診療
※年末年始（12月31日～1月3日）含む

時間
10：00～12：00
13：00～16：00

診療科目
当日の診療医師により専門診療科目は異なります。

担当医師
日高医師会所属の医師が輪番で対応します。必要に応じて、ひだか病院の医師に引き継ぎます。

◆土曜日の小児救急診療
※ただし、土曜日が祝日の場合は除く

時間
15：00～20：00
（受付19：30まで）

診療科目
小児科

担当医師
開業小児科専門医、北出病院勤務小児科医、ひだか病院勤務小児科医の輪番で対応します。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

祭礼用具新調しました ～コミュニティ助成事業～



東正会は、コミュニティ助成事業を活用し、祭礼用具である傘鉾の新調と太鼓の修繕を行いました。

※一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るための助成事業を行っています。

問　総務課
☎0738・23・5516
FAX0738・32・2324

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

控除証明書発送日程

①令和8年1月～9月の間に国民年金保険料を納付した方
令和8年10月下旬～11月上旬にかけて順次発送（予定）

②令和8年10月～12月の間に国民年金保険料を納付した方
令和9年2月上旬発送（予定）

（①の対象者は除く）

照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

※マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると電子版の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を受け取ることができます。なお、登録後は紙の証明書は郵送されません。

問　保険年金課
☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

制度の種類

①免除（全額免除・一部免除）制度
本人、配偶者、世帯主それぞれの申請年度の前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

※一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

②納付猶予制度
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度
学生の方で、本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

①～③の制度は、過去2年1か月前までさかのぼって申請ができます。

申・問　保険年金課
☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

御坊市公式LINEアカウントが便利になりました！

変更点

①欲しい情報だけ受け取れる
「受信設定」を行うことで、あなたの興味・関心や年齢、居住地に合わせた情報だけが届きます。

②リッチメニューが便利に
子育て・教育情報や各種オンライン予約・申請のページなど、ボタンタップですぐにアクセスできるボタンが増えました。

利用方法

サービスを利用するには無料アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録が必要です。

次の二次元コードからご登録ください。

問　企画政策課 秘書室
☎0738・23・5536
FAX0738・23・5077

問 問い合わせ　申 申し込み　時 日時　締 締め切り